法律の現場から 133

戸籍・国籍をめぐる問題

弁護士　矢﨑　暁子

民進党の蓮舫議員が「二重国籍」問題を取り沙汰され、戸籍関係書類の公表にいたる事態が起きました。これは大変恐ろしいことです。

国会議員になるには、日本国籍があればよく、蓮舫議員はこの要件を満たして当選しています。今回、蓮舫議員には、「外国籍を有する人は外国のスパイ」「日本のために忠義を尽くさない」などという声が浴びせられました。これらの意見は、「台湾と日本の二重国籍」が生じる原因である日本の植民地支配の歴史に対して無知であるばかりか、「出自」によって人間を序列化するものです。「私は日本人」と証明しなければ迫害されるような国は、外国にルーツをもつ人だけでなく、誰にとっても最悪です。

生活に関わるお悩み、気軽にご相談ください
「くらし支える相談センター」　052-916-7702
平日13時～17時

■ちくさ事務所
名古屋市千種区池下一丁目6番20号チサンマンション池下306（池下駅から徒歩約5分、東部医療センターから約10分）

北医療生協
無料法律相談

なるべく早く相談をお受けできるよう、相談希望日をお聞きし、弁護士との日時の調整を行っています。申し込みの際には、希望日時をお伝えください。

予約制のため、申し込みは事前に電話で。
☎(052)914-4554
（組織担当課）くらしの委員会
■会場　名古屋北法律事務所
（地下鉄「平安通」下車すぐ）
住所：名古屋市北区平安2-1-10
第5水光ビル3階